

◎議長から依頼のあった検討項目

1. 議会活動におけるタブレット導入の効果について
2. タブレットの効果的な活用方法について
3. タブレットの運用について
4. その他必要な事項

■議会ICT化におけるタブレット導入の必要性

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期的な蔓延により、感染防止対策を講じた議会運営が求められており、重要な議会審議を停滞させないために必要なツールである。資料共有や議会運営の活性化を図るための体制整備が必要である。

- 平成24年8月から本会議のインターネット配信開始
- 平成26年から「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と効率的で迅速な議会、運営、危機管理体制の強化など議論
- 令和2年7月21日にタブレットのデモンストレーションを開催。タブレットの効果、必要性を確認
- 執行部では令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し、タブレットによる会議のペーパーレス化、オンライン会議の運用開始

1. 議会活動におけるタブレット導入の効果について

- ▶ コロナ禍において、WEB会議により密を避けるなど感染防止対策を講じた上で必要な審議が可能となる。コロナ禍においても審議が停滞しない。
- ▶ 濃厚接触者発生時等緊急事態の連絡手段として有効
- ▶ 大規模地震等発生時や平時の危機管理において議員の安否確認、緊急情報の共有、収集した情報の共有、災害時議会運営が可能

2. タブレットの効果的な活用方法について

- ▶ オンライン機能を運用した議会運営が可能
- ▶ 通信機能により迅速な情報共有が可能
- ▶ ペーパーレス化により必要情報の保存・携帯が容易

3. タブレットの運用について

- ▶タブレット使用にかかる運用基準の策定
- ▶タブレットの使用範囲の限定
(市議会活動と議員活動等の区別)
- ▶議員によるタブレットの的確な操作や情報の適切な取扱い

4. その他必要な事項

- ▶使用充実のため議会内の環境整備、Wi-Fi環境整備の是非
- ▶審議を可能とするための会議規則等の改正
- ▶活用に向けた今後のスケジュール